

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1		7	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。 感染症拡大を未然に防ぐことができるよう、机の配置や児童と職員間の適切な距離に配慮しております。	
	2		7	国の定める配置基準を満たしたうえで、基準以上の人員数を配置しております。	
	3		52	事業所内はバリアフリーとなっていますが、玄関には段差があるため状況に応じて職員が見守り付き添っております。	現在、事業所内での車椅子利用の児童はいませんが、必要に応じて玄関入り口のバリアフリー化を協議・検討してまいります。
	4		7	衛生管理に配慮し、空気清浄機の使用と換気、机・椅子などは使用後に除菌や清掃をおこない、気持ちの良い空間を提供できるように努めております。	
業務改善	5		7	毎日の朝礼で業務の連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。 また月一回りフレクシオン会議を実施し、支援の改善点、療育の計画など話し合う中で職員が情報を共有し、共通理解に努めております。	
	6		7	年に一度のアンケート調査での集計内容を職員間で共有しながら業務改善に努めております。	
	7		7	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開してまいります。
	8		7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9		7	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	
	10		7	アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	
	11		7	児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	
	12		7	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	
	13		6	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	
	14		7	活動プログラムの立案をチームで行っている	
	15		7	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	
	16		7	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	
	17		7	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	
	18		7	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	
	19		7	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	
	20		7	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	
	21		7	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参画している	
	22		7	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	
	23		7	（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
関係機関や保護者様との連携	24		7	（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合） 児童の主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25		7	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	
	26		7	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	
	27		7	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	子ども部会、通所分科会以外にも今後各研修があった際には積極的に参加し、参加した職員から内容をすべての職員に周知できるよう努めてまいります。
	28		7	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流などの外部の児童と活動する機会がある	保護者様の個々のニーズを伺いご意向を踏まえたうえで、交流に関して協議・検討してまいります。
	29		7	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	
	30		7	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達の状況や課題について共通理解を持っている	
	31		61	保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	保護者様の不安や悩みごとがある際には、解決への糸口に少しでもなれるよう、事業所からも積極的な働きかけを心掛けてまいります。
	32		7	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	
	33		7	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	
保護者様への説明責任等	34		7	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	
	35		7	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している	保護者様の個々のニーズを伺いご意向を踏まえたうえで、保護者様同士の交流に関して協議・検討してまいります。
	36		7	子どもや保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	
	37		7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	
	38		7	個人情報の取扱いに十分注意している	
	39		7	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	
	40		7	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	通所を公にしたいくない保護者様もおられるため、慎重に検討をおこない、保護者様の意向を踏まえたうえで事業所運営をおこなえるよう努めてまいります。
	41		7	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	
	42		7	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	
	43		7	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	
非常時等の対応	44		7	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	
	45		7	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	
	46		7	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	
	47		7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。